

第3回映画産業の海外展開に関する検討会議 議事要旨

1. 開催日時 : 平成29年4月7日(金)午後3時半～5時
2. 開催場所 : 内閣総理大臣官邸3階南会議室
3. 概要 :

(1) 冒頭、萩生田光一内閣官房副長官より、以下の挨拶があった。

委員及び関係者の皆様におかれましては、お忙しい中、本会議にご出席下さいまして誠に有り難うございます。

さて、先月、日中国交正常化45周年を記念いたしまして、国際交流基金主催にて、「松竹大歌舞伎北京公演」が行われました。私は、その機会を捉えて訪中をし、ラジオ・テレビ総局の童剛副局長とも会談をいたしました。

会談では、映画を通じ、国民レベルでの相互理解を深めていくこと、国際映画祭での協力を推進していくこと、映画共同製作協定の交渉を加速化していくこと、で先方と一致をしたところでございます。

日中国交正常化45周年をキックオフする上で、とても有意義な出張となりました。

そこで、この45周年を映画交流で盛り上げるため、昨年引き続き、本年も、春の北京、初夏の上海、秋の東京国際映画祭で、お互いの映画を、上映をしたいと思っております。

それに加え、本年から来年に向け、日中の映画を特集上映する映画祭を、中国では広州、日本では沖縄をはじめ、地方都市でも開催し、お互いの映画を、紹介をしていきたいと思っております。

これにより、両国の映画業界の人材交流のみならず、国民レベルでの相互理解を一層深めていく考えであります。

そして、アジア全体に目を転じますと、タイ、マレーシア、シンガポール等では、比較的多数の日本映画が上映されている半面、残念ながらインドやミャンマーでは、日本映画の商業上映は確認をされておりません。

そのため、日本映画の海外展開を支援する観点からも、文化庁や国際交流基金は、アジア等において日本映画祭を開催してきており、昨年は、10万人を超える観客を動員いたしました。

特に本年1月、ミャンマーにおいて文化庁が開催した映画祭では、一週間で1万人が来場し、日本映画への関心の高さがうかがわれました。その一方、ミャンマーでは、自国語の字幕・吹替えが付けられた外国映画の上映が制限

されているということが分かりました。

今後、こうした事例を踏まえて、アジアに一層展開していくために、関係省庁・団体がオール・ジャパンで対応していくことが必要になっています。

本日は、こうした観点から、関係省庁・法人より報告をし、また、皆様方から、忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) その後、東京国際映画祭の企画状況について報告があったほか、中国及びアジア地域への展開について報告等があり、概略以下のような意見が交わされた。

ア 日本映画を海外に展開するに当たっては、まずは、質の高い日本映画を製作していくことが基本であるものの、海外への展開のための枠組み作りも重要である。

イ アジア地域においても、国によって、日本映画の認知度が低く、両国の映画製作・配給会社間の交流も乏しい国もある一方、市場の潜在的な成長可能性が高く、映画分野においても展開を期待できる国もあり、その違いに留意する必要がある。

ウ 日本で暮らす外国人に日本映画を楽しんでもらうことが、海外に向けての日本発信にもつながる。その観点から、在留外国人が映画を観る環境作りが重要である。

(3) 最後に、萩生田副長官より、委員の皆様からの活発なご意見に感謝したい旨挨拶があり、閉会した。

(以上)